

源泉徴収と確定申告の要点！ 簡単チェックリスト



※2025年12月時点の情報です。最新の製品情報・会社情報等はマネーフォワード クラウドのWebサイトをご確認ください。

※この資料は参考情報として提供するものです。法令への適合性については、必ずご自身の責任において確認・判断してください。

この資料の利用によって生じたいかなる法的問題についても、当方は責任を負いかねます。

※2025年12月15日

源泉徴収チェックリスト

基本の確認

- ☐ 対象期間は当年1/1～12/31の支払分で確認した（労働日ではなく“支払日”基準）
- ☐ 12月勤務分が翌年1月支払なら「翌年分」として扱うことを理解した
- ☐ 自分は「給与所得者」か「事業所得（報酬あり）」かを把握した

必要書類の収集

- ☐ 現在の勤務先の源泉徴収票（年末調整後／毎年12～1月入手が目安）
- ☐ 年途中退職の前職源泉徴収票（再就職先へ提出／未入手なら再発行依頼）
- ☐ 報酬の支払明細・請求書控（フリーランス等）
- ☐ 年末調整未済の場合：保険料控除・扶養等の控除証明の控え一式

源泉徴収票の見るポイント（給与収入の場合）



①支払金額＝当年支給総額（通勤手当の非課税分は除外されている）



②給与所得控除後の金額（年末調整未済なら空欄になる）

└ 所得金額調整控除の適用有無（欄に金額表示の有無で確認）



③所得控除の額の合計額（年末調整未済なら空欄）



④源泉徴収税額＝年税額（年調済）または毎月天引き合計（年調未済）

報酬の源泉（個人事業主・副業ありの場合）



自分の報酬が源泉対象区分（原稿料・講演料・士業報酬・出演料等）に当てはまる



請求書の記載方式を確認：総額のみ or 本体＋消費税を区分記載



源泉額の計算・集計を行った

└ 100万円以下：源泉＝支払金額 × 10.21%

└ 100万円超：源泉＝（支払金額－100万円）×20.42% + 102,100円



消費税の取扱い：本体と消費税を区分記載した場合は“本体のみ”に源泉を乗じた

復興特別所得税



2013/1/1～2037/12/31の所得は復興特別所得税が上乗せされることを確認した

確定申告の要否判断

☐

年末調整が未済 or 複数社給与・副業収入・報酬があり申告が必要

☐

源泉徴収済み税額を申告に反映（過大なら還付の可能性あり）

☐

還付受取口座を用意した

申告期限（原則）

☐

確定申告の提出期間（原則 2/16～3/15）をスケジュール化した

源泉の納付（支払者側の参考）



源泉徴収義務の有無を把握した（自身が支払者となる場合）



納付期限：支払月の翌月10日まで／従業員10人未満は「納期の特例」検討（年2回）

メモ欄

今年の源泉徴収票の入手予定：

前職源泉徴収票の有無／再発行依頼先：

報酬の源泉計算メモ：

控除書類の不足：